

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	令和4年度道路・占用物件管理情報処理業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 広島国道事務所長 神田 忠士 広島県広島市南区東雲2-13-28
契約締結日	令和4年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	(財)道路管理センター 東京都千代田区平河町1-2-10
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥4,656,642-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥4,656,642-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

契約業者名：一般財団法人道路管理センター

契約件名：令和4年度道路・占用物件管理情報処理業務

本件は、「道路管理システム」を利用して広島国道事務所管内の広島市域及び海田町域における道路占用物件の情報処理を行うものである。

「道路管理システム」は、電信電話、電力、ガス、上下水道等の多種多様な公益物件が輻輳して収容されている大都市において、道路空間の有効かつ適正な利用及び道路占用物件の管理の合理化を図るため、道路管理者（国、政令市）及び関係公益事業者（水道、下水道、通信、電力、ガス）からなるシステム参加者が共同利用し、共同で費用負担して運営するデータベースシステムである。

一般財団法人道路管理センターは、道路空間の有効かつ適正な利用を図るため、GIS技術を利用した「道路管理システム」を開発、構築し運用する機関として設立された一般財団法人であり、同システムのデータベースの著作権を唯一有している機関である。

したがって、本業務は「公共調達の適正化について」（平成18年8月財務大臣通知）の「行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について、当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの」に該当し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を行うものである。